

令和5年度の主な取り組み



- ・学校長期休暇中の放課後児童クラブへの看護師派遣実施(訪問看護ステーションへの委託)
- ・令和6年度利用希望調査に基づく、令和6年度受入体制の準備
- ・特別教育支援センターとともに看護師採用について人事課と協議



主な成果や課題



成果

- 学校長期休暇中の放課後児童クラブへの看護師派遣の実施について、夏休み以降は昨年度とは異なる訪問看護ステーションへ委託。
- ・業務実施に向けて市、保護者、看護師、クラブ職員、医療的ケア児等コーディネーターとで打ち合わせを実施。(7月・10月)
- ・夏季休暇中のケアで明らかになった問題点を共有し、冬休み以降の実施方法について協議。
- 人事課との協議の結果、教育委員会と子ども未来局で同じ看護師を採用できることがわかった。

課題

- クラブ側と看護師側で、クラブ室で配慮してもらいたい内容やケア実施方法等に対する認識の違いが見られた。
- 今後、常時ケアが必要な児童を受け入れるために、常駐看護師の確保策について検討する必要がある。

静岡市の医療的ケア児等支援体制について(子ども未来課)

令和6年度の主な取り組み(案)

- 学校長期休暇中の放課後児童クラブへの看護師派遣実施(訪問看護ステーションへの委託)
 - ・1日の派遣回数を2回から3回に増やす。
 - ・クラブ職員や看護師が今後変わる可能性があるなかで、お互いの認識の違いによって問題が発生することを防ぐために、クラブ室で配慮してもらいたい内容やケア実施方法等に関する決まりごとを作る。

- 看護師、医療機関等との対象児童にかかるカンファレンスの実施
 - ・対象児童について協議しなければならないことが発生した場合、看護師や医療機関等と協力して解決していく。

- 令和7年度利用希望調査に基づく、令和7年度受入体制の準備
 - ・希望調査を行い、人数やケアの内容を把握する。常時ケアが必要な児童の利用を想定し、常時看護可能な受入体制について協議していく。

- 看護師採用について関係課と協議継続
 - ・教育局との連携により、看護師の柔軟な配置ができるように人事課等関係課と協議していく。